

プロポーザル方式（公募型）に係る手続開始の公示

次のとおり提案書の提出を招請します。

令和7年4月30日

地方独立行政法人埼玉県立病院機構
埼玉県立精神医療センター病院長 黒木 規臣

記

1 業務内容

(1) 件名

埼玉県立精神医療センター患者給食業務

(2) 履行場所

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

(3) 仕様等

別添「患者給食業務特記仕様書」のとおりに

(4) 履行期間

令和7年10月1日から令和10年9月30日まで

ただし、契約締結日から令和7年9月30日までの間は業務開始に向けた準備期間とし、その際の費用については受注者負担とする。

(5) 事業者選定方法

埼玉県立精神医療センター患者給食業務委託事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）を設置し、審査を行う。事務局は精神医療センター事務局管財・用度担当とする。選定委員会は書類及びヒアリング審査の内容について、審査委員全員の評価を参考に、総合的な合議により交渉権者を決定する。

(6) 予定額

金315,836,400円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

予定額を超えた委託料見積書を提出した者は失格とする。また本選定には最低制限価格が設定されており、これを下回った見積書を提出した者についても失格とする。

【年度別委託料の上限】

令和7年度分 金 52,639,400円

令和8年度分 金105,278,800円

令和9年度分 金105,278,800円

令和10年度分 金 52,639,400円

2 参加資格

- (1) 地方独立行政法人埼玉県立病院機構契約事務取扱規程（以下「契約事務取扱規程」という。）第3条第2項各号に該当しない者であること。
- (2) 契約事務取扱規程第3条第3項の規定により法人の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。
- (3) 本件入札が実施される年度に属する埼玉県物品等競争入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載され、業種区分「催物、映画及び広告の企画・製作並びにその他業務」のA等級に格付け、「給食業務」に登録されている者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構入札参加停止措置要綱に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。
- (5) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱又は地方独立行政法人埼玉県立病院機構暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (6) 令和3年4月1日から公告日までの間に病床数180床以上の病院において、患者給食業務を3年間以上履行した実績があること。
- (7) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10に定める業務委託基準に適合する者であること。

3 提案書等の提出場所等

- (1) 本件に関する担当窓口
〒362-0806
埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2
地方独立行政法人埼玉県立病院機構埼玉県立精神医療センター
事務局管財・用度担当 藤原
電 話 048-723-6805（直通）
FAX 048-723-1550
m a i l n231111b@saitama-pho.jp
- (2) 仕様書及びプロポーザル説明書の交付方法
地方独立行政法人埼玉県立病院機構の本案件に関するホームページからダウンロードすること。
- (3) 説明会の有無
有
- (4) 提案書の受付期間
令和7年6月9日（月）午前10時から午後5時まで
- (5) ヒアリング予定日

令和7年6月13日（金）から6月20日（金）のうちのいずれか
具体的な日時等については、参加者に別途通知する。

4 その他

(1) 契約書作成の要否 要

(2) プロポーザル参加者に要求される事項

このプロポーザルに参加を希望する者は、プロポーザル説明書で示す必要な申請書類等を令和7年5月12日（月）午後4時までに上記3(1)で示した提出場所に提出し、参加資格の確認を受けなければならない。

(3) 契約の相手方の決定方法

第一交渉権者を内定者として契約締結の協議を行い、最終合意に至ったときに契約を締結する。なお、内定の取消し又は内定者からの辞退の申し出があった場合、第二交渉権者を内定者に繰り上げる。

(4) その他

その他の詳細については、プロポーザル説明書及び「患者給食業務特記仕様書」による。